

令和 2 年 8 月 1 日

丸周建設株式会社 行動計画（第 5 回）

社員が仕事と子育て、介護等を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするための行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 8 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1：労働者が子どもや要介護状態にある家族の看護休暇について、時間単位で取得できる制度の実施

【対策】

- ・令和 2 年度～ 時間単位での休暇や看護のための休暇制度を全社員に周知する。
利用頻度の確認、改善案の 検討

目標 2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

【対策】

- ・令和 2 年度～ 求人募集時に打診。
利用できる環境整備を行う。（継続中）